

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

1 施 設 の 名 称 静岡市清水森林公園

2 指定管理者の名称 株式会社サンアメニティ

3 指 定 期 間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

4 選定の経緯

（1）公募

ア 募 集 期 間 令和6年10月25日から令和6年11月25日まで

イ 申請団体（順不同） エス・エルフロンティア株式会社・株式会社資産対策研究所・
エス・エルワールド株式会社（3者による共同体）
株式会社サンアメニティ

（2）審査方法

ア 審査の種類

（ア）書 類 審 査 令和6年12月6日

（イ）プレゼンテーション 令和6年12月6日

イ 審査委員会

委員長 加藤 浩康（中山間地振興担当部長）

委 員 杉山美樹江（公益財団法人するが企画観光局地域連携部長）

〃 遠藤 基（静岡県県民の森 施設管理者）

〃 劔持 章（森林政策課長）

〃 岡本 嘉章（中山間地振興課長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

（3）審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 株式会社サンアメニティ
(イ) 点 数 81.2点／100点満点（市が設定した最低基準点70点）
(ウ) 指定管理料提示額 19,671千円

イ 総 評（選定の理由等）

株式会社サンアメニティは全国各地に指定管理受託実績があり、キャンプ場等の運営に加えて、職員教育や管理マネジメント等の基礎的な管理運営に大いに期待がよせられ、「当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。」の項目で9.2点(平均)となり、他申請者と比較して点差が最も開いた審査項目となった。

また、「財務諸表等の状況は適正か」の項目について、株式会社サンアメニティは特段経営状況に懸念事項がなく大変良好なことから5.0点(平均)であり、他申請者と差が生じた。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和7年3月6日

(6) 指 定 令和7年3月6日

(7) 公 告 令和7年3月12日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市清水森林公園

基本項目	審査項目	比重①	評価 ②	点数 ①×②
一 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【十点】	①仕様書に記載する施設の設置目的及び運営方針や目標、その他の内容を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。	× 2		
	【所見欄】			
二 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【四十点】	①市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	②安心安全に利用するための維持管理方法が示されているか。	× 3		
	③森林や山間地への理解を深めるための講座、教室の開催等の各種取組みが示されているか。	× 3		
	④事業計画を実施するために、必要な予算措置がなされているか。	× 1		
	【所見欄】			
三 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【三〇点】	①当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。	× 2		
	②施設全体の管理運営に必要な体制（人材配置・経理処理・職員教育等）を有しているか。	× 2		
	③事故、災害など緊急時における対策は適正か。	× 2		
	【所見欄】			

四 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【五点】	①財務諸表等の状況は適正か。	× 1		
	【所見欄】			
五 その他【十五点】	①施設の設置目的を満たす独自の有効活用が意欲的に提案されているか。	× 3		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数	【意 見 欄】
100点	70点	点	